



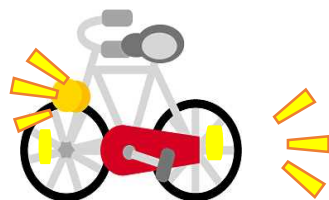
5月は

# 自転車安全利用推進月間

交通ルール・マナーを再確認し、安全に自転車を利用しましょう！

## 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ◆ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ◆ 夜間はライトを点灯
  - ◆ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



## 自転車運転者講習制度

信号無視、一時不停止、酒酔い運転など一定の違反行為を3年以内に2回以上反復して行くと、県公安委員会から講習受講命令の通知を受けます。

自転車運転者講習…

- 講習時間：3時間
- 手数料：6,000円



※受講しないと…5万円以下の罰金

## 自転車損害賠償責任保険等への加入

自転車で交通事故の加害者になってしまうと、高額な賠償金が生じることがあります。

万が一の事故に備えて、自転車損害賠償責任保険等に加入しておきましょう。

- 過去には加害事故を起こした子供の保護者が多額の損害賠償責任を負った事例あり！

自転車も いったん 乗ったら もうクルマ

## とやま自転車 5ハット！

- 1 飛び出さず いったん停止と 左右確認！  
（Illustration: A cyclist stopping and checking left and right. Sound effects: ピッ ピッ）
- 2 わき見せず 道路外への転落注意！  
（Illustration: A cyclist looking back. Sound effects: ウィー ヒック）
- 3 暗くなったら ライトを点灯！  
（Illustration: A cyclist with lights on at night. Sound effects: ウィー ヒック）
- 4 飲酒運転は ゼッターイ禁止！  
（Illustration: A cyclist riding. Sound effects: ウィー ヒック）
- 5 子どもは ヘルメット着用！  
（Illustration: A child wearing a helmet. Sound effects: ウィー ヒック）

富山県警察本部交通企画課 (076) 441-2211 (内線 5043)

